

# 防災NEWS



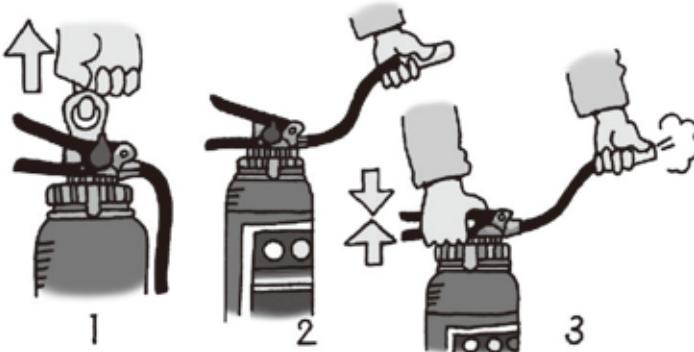
「防災豆知識」  
ご家庭の消火器の外観  
チェックをしてください!

消火器には寿命があり、本体に使用期間または使用期限が表示されていますので、今一度、ご家庭にある消火器をご確認ください。期間・期限の過ぎたもの、さび・傷などの異常が生じたものは、消火器本体が破裂するなどの危険性がありますので使用しないでください。

消火器を廃棄する際には、運搬費用・保管費用のほかリサイクルシール代が必要（消火器本体に有効期限内のリサイクルシールが貼つてある場合を除く）となります。

また、不要となつた消火器はゴミとして出すことはできません。処分方法等については、「一般社団法人日本消火器工業会」のお店等に問合せると、「ホームページでご確認ください。

- 《消火器の扱い方》
- ①安全ピンを抜く。
  - ②ホースをはずして火元に向ける。
  - ③レバーを強く握って噴射する。



## 《使用時の留意事項》

- ①やや腰を落として低い体勢をする。
- ②炎や煙を避け、風上から噴射する。

## 問合せ先

役場防災危機管理課

- 戸別受信機点検
- 点検時刻

12月19日（火）～21日（木）  
午前9時～午後5時

- 薬剤噴霧時間が、10から20秒位の消火器が大半です。  
問合せ先 役場防災危機管理課  
内線151-1152
- 炎の根元を掃くように左右に振る。

## 防災行政無線の保守点検を行います

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、町内の防災行政無線の保守点検を行います。点検作業中には試験放送や報音が流れなるなど、ご迷惑をお掛けしますが、緊急時には速やかに避難情報を発信する情報伝達手段として大変重要な設備ですので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

### ○ 防災行政無線点検

※予備日  
12月18日（月）  
12月11日（月）～15日（金）

内線202

**防災行政無線電話応答ダイヤル**

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご活用ください。

**☎(444)2121**

